

アドバイザー派遣事業(たかまつ女性活躍促進事業)【高松市】

個別事業費

1, 251 千円

交付金額

625 千円

地域の実情と課題

職場・家庭生活・地域活動等あらゆる場面において、まだまだ、平等感が感じられていない現状がある。平成元年に実施した、市内事業所実態調査では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、女性の参画が十分でない状況にある。

このことから、企業経営者や管理職等への意識改革の促進とともに、男女双方の意識改革の推進や女性の就業環境の向上を図ることが重要である。

事業の特徴

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定を支援するため、策定が努力義務である市内中小企業等にアドバイザーを派遣する。

事業の効果

高松市内における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定済み企業数(従業員100人以下)は、令和5年7月末現在、95者であるが、本事業によるアドバイザー派遣を受けて策定を行った企業が7者であることから、市内の小規模な企業における女性が活躍できる職場環境づくりに、一定の成果があった。

目的・目標

(目的)
市内企業での積極的な女性活躍の促進やワーク・ライフ・バランスの推進

(目標)
【アドバイザー派遣】
一般事業主行動計画の策定7者程度(実績:7者)

連携団体

- ・高松商工会議所
- ・女性活躍推進について本市と連携協定を結んでいる企業等
- ・瀬戸・高松広域連携中枢都市圏を形成する各市町(さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町)

今後の課題

一般事業主行動計画を策定した企業が継続して取り組めるような周知・支援を行うなど、効果的な事業の検討が必要である。

事業の概要

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等を支援するアドバイザー派遣

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するため、市内企業等を訪問し、そのうち14者を支援対象とし、取組を進める企業においては、個別にアドバイザーを派遣し、相談・支援を行った。一般事業主行動計画策定状況としては7者が策定した。



令和5年度 たかまつ女性活躍促進事業

男女ともに人材が定着するようになった

優秀な人材が採れなくなった

業績向上のきっかけになった

女性活躍推進アドバイザーを派遣します

高松市は女性活躍推進に取り組む企業を応援します！

中小企業のみなさまへ

女性が活躍できる

職場の環境づくりに取り組みませんか？

法律が変まりました！

女性活躍推進法の改正により、2022年（令和4年）4月から、一般事業主行動計画の策定・届出及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、従業員が301人以上から**101人以上**の事業主に拡大されています。人手不足対策・働き方改革の促進として女性活躍推進に取り組む、人材確保や働きやすい職場づくりにつながります。

一般事業主行動計画とは

女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍に関する現状を把握、課題を分析し、その課題に基づいた目標を設定、達成するための一般事業主行動計画を策定します。

STEP1

自社の女性活躍に関する現状の把握、課題の分析

STEP2-1

行動計画の策定、社内周知・外部への公表

STEP2-2

女性の活躍に関する情報の公表

STEP3

行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届出

行動計画の策定とあわせて、自社の女性の活躍に関する情報を公開しましょう。

一般事業主行動計画策定・届出をすると

こんなメリットも！

公共調達における加点評価

国や地方公共団体で行われる公共調達において加点評価を受けられる場合があります。「えるぼし」認定企業は加点がより高くなります。

日本政策金融公庫の融資制度

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化交付）」を通常よりも低金利で利用することができます。

※他にも、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業として、優秀な人材の確保にもつながります。

中小企業の女性活躍の取組を、女性活躍推進アドバイザーがきめ細かくサポートします！

女性活躍推進アドバイザー（女性活躍推進分野における企業支援の専門家）が、貴社の女性活躍の状況（採用・継続就業・管理職割合など）把握や、課題分析、達成すべき目標の設定などについて、個別にきめ細やかにアドバイスを実施します。これまでの職場環境を見直し、改善することで、女性だけでなく、すべての社員が働きやすい職場を目指すことができます。

サポートの概要・支援の流れ

1 女性活躍推進法・サポート内容のご説明

職場環境における女性活躍についてご説明いただくため、平成28年に施行された女性活躍推進法やもともと企業に存在する課題を基礎項目として、以下のようなサポートを実施していく。一般事業主行動計画策定の流れなど、今後の取り組みについてご説明します。

2 女性活躍における状況把握・課題分析

貴社の女性活躍に関する状況を把握し、課題分析を行います。女性活躍に向けた課題としては、多くの企業に該当する課題を基礎項目として、以下のサポートを実施していきます。

- 1) 採用性における女性の割合
- 2) 男女の平均年齢・年齢の差
- 3) 月々の労働時間の状況
- 4) 管理職に占める女性労働者の割合

また、課題であると判断された項目については、さらにその原因の追求・分析をします。

3 一般事業主行動計画の策定支援

ご説明した課題点をもとに、目標を定め、行動計画を策定します。行動計画には

- 1) 数値目標
- 2) 数値目標
- 3) 取組内容
- 4) 取組の実施期

の4点を盛り込みます。

目標設定について 目標は一つ以上で、数値目標として数値で定める必要があります。

数値目標の例 ・採用者における女性比率を〇%以上とする。

策定した行動計画は、社内で周知するとともに外部に公表し、目標達成に向けて取り組んでいきます。また、定期的に貴社の状況を把握し、適切なサポートを行っています。

対象者 従業員100人以下の高松市内の企業

実施期間 令和5年7月～令和6年2月実施予定

素敵にたかまつ女性活躍企業等の認定（表彰）について

高松市では、女性の育成・登用や職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を認定（表彰）し、企業等における女性活躍推進に関する取組状況を「見える化」することにより、市内における女性の活躍の加速化を図っています。今年度も、「素敵にたかまつ女性活躍認定企業」を募集し、認定企業の中から、特に優れた取組を行っている企業等を表彰します。

対象企業 高松市内の中小企業等

【令和4年度 表彰企業】

「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード
働き方改革部門 女性活躍企業表彰

株式会社日本総院

【令和4年度 認定企業】

オートモールジャパン株式会社
株式会社タケダ
株式会社日本総院トラストテクノロジーズ
百十四リース株式会社

株式会社ベッドアンドマットレス
特定非営利活動法人ほっと支援キラキラ
株式会社ミトラ
株式会社妙興

（五十音順）

※令和5年度の募集開始は、10月頃を予定しています。

お知らせ

お問い合わせ（受託運営者）

株式会社ファミリーエ
〒760-0052
高松市瓦町2丁目2-8 サザンクロスビル3F 31号室
TEL: 087-867-5899
E-mail: info@familie-jp.net

高松市市民政策局男女共同参画・協働推進課
〒760-8571
高松市番町一丁目8番15号 本庁舎4階
TEL: 087-839-2275